

2012年11月27日

豊島区長
高野 之夫 殿

2013年度 予算要望書

豊島区保育問題協議会

会長 木内 歩



日頃から 保育・子育て支援に御尽力いただき感謝申し上げます。

取り返しのつかない惨事を引き起こした福島原発事故は、昨年末に「収束宣言」が出されました。放射性物質の拡散による、内部被爆という大きなリスクをかかえてしましました。日々成長している子どもたちが、このリスクを背負って不安な社会生活を送らなければならぬ事を保護者としても苦悩しています。

「子ども・子育て関連法」は、国会では十分な審議もないまま可決、成立してしまいました。「自治体が公的責任をもって子どもを保育する」というところは修正が加わりましたが、問題は多く残されたままです。

待機児も年度途中に増えづづけ、認可保育園に入れない子どもがあふれています。安心して仕事に就けない多くの保護者が困っています。

この実態を正しく把握していただき、これ以上認可保育園を減らさず、増設していく努力をお願いいたします。

豊島区内のすべての子どもたちが、安心して健やかに成長できる環境と保護者が安心して働きながら子育てが出来ますように、以下の要望をいたします。

〈放射能・災害対策について〉

- 1、いまでも放射線量には不安があります。年2回以上の放射線量測定を区が責任を持って行ってください。また、園でも補助的に測定できるように放射能測定器をすべての保育施設に設置してください。
- 2、給食の食材に関しては、放射線量測定済みの食材を使用してください。
- 3、栄養士や調理関係者の研修や交流など情報交換の場を区の主催で定期的に設けてください。
- 4、災害時の安全対策として防災グッズの支給をお願いします。（備蓄品、くつ、マスク、防災ずきん、ヘルメットなど）
- 5、区立保育園ですでに実施されている「連絡システム伝言板」を豊島区内のすべての保育園で使用できるようにしてください。

* 「すべての保育園」とは、公立・私立・認証・臨時保育所をいいます

〈制度・子育て施策について〉

- 1、認可保育園を増設するための補助制度を拡充できるように都に要求してください。
- 2、待機児解消のために、認可園を増やしてください。
- 3、平成26年3月で終了する「臨時保育所」に代わる待機児対策の施設を確保してください。
- 4、公立保育園の民間委託は子どもたちの負担を考え、これ以上すすめないでください。
- 5、公立保育園の運営費と施設整備費の国庫負担が復活できるように国に要望してください。
- 6、「面積基準緩和」は、“詰め込み保育”となり、保育士の目が子どもに届かない事態ともなりかねないので、面積基準は緩和せず、これまでの基準を守ってください。
- 7、食物アレルギーや特別な配慮を必要とする子どもには、すべての保育園で除去食ではなく、代替食等の対応を行ってください。
- 8、5ヵ年計画にも存在の無かった「西巣鴨第二保育園」の民営化事業は、保護者との十分な意見交換及び合意のないままに進められ、工事予定など園にも保護者にも知らされず安全に対しての配慮が無く心配です。また、保護者への説明不足と事業者への指導不足を区側に感じています。尚、引き継ぎについては、子どもたちにとって良い形で引き継ぎができる様に公立職員派遣に関しても熟慮してください。
- 9、委託の説明が始まった「高松第一保育園」についても保護者との話し合いを十分に行ってください。
- 10、「しいの実保育園」については、夜間までの延長児が多いので、子どもの人数に見合った職員の配置ができるように補助をつけてください。
- 11、保育料の値上げにつながる改訂はしないでください。
- 12、「子ども・子育て関連法」について、区としての考えをお聞かせください。
- 13、保育園から学童保育へスムーズな移行が行えるように、学童保育のおやつの時間を全員対象で4時に実施してください。
- 14、「新一年生応援保育」を継続実施し、期間の延長と実施箇所増を検討してください。